

山口県病院協会 会報

2014 **4月号** No.43

- 発行日 平成26年4月1日
- 発行所 一般社団法人山口県病院協会
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号
- 電話 083-923-3682
- FAX 083-923-3683
- 発行人 木下 毅
- 印刷所 大村印刷株式会社
- メールアドレス info@yha.or.jp
- ホームページ <http://www.yha.or.jp>



医療法人愛の会 光風園病院

〒752-0928

下関市長府才川二丁目21-2

電話 083-248-0254

FAX 083-248-0441

CONTENTS (目次)

会員病院紹介	2ページ
協会役員コーナー	3ページ
病院スタッフコーナー	4～5ページ
四県病院協会連絡協議会報告	6ページ
医療経営講習会報告	6ページ
諸会議報告	7ページ
研修会報告	7ページ
事務長部会研修会報告	8ページ
事務長部会コーナー	9ページ
お知らせコーナー	10ページ

会員病院紹介

病院長挨拶



医療法人愛の会
光風園病院

理事長 木下 毅

祖父木下友敬が昭和2年に下関市南部町に木下内科を開設しました。昭和15年には下関市長府に光風園療養所を開設し、私で3代目になり、4代目の木下祐介が副院長をしております。87年の歴史の中で、地域のニーズに沿って高齢者医療やリハビリテーションなどの機能を充実させてきました。基本理念「自分が受けて満足できるサービスを提供する」を合言葉に、職員一人一人が患者さんやご家族の立場に立って、納得のいく医療やケアを受けていただけるように取り組んでいます。

当院は呼吸器疾患、循環器疾患、神経難病などの慢性期医療、リハビリテーション、認知症、ターミナルケアなどを得意としています。職員の仲が良くチームアプローチが得意なことも特徴の一つです。また、30年前に身体拘束を廃止、MDS方式によるケアプランの活用などケアの質の向上に常に力を入れています。平成18年に開設した回復期リハビリテーション病棟58床には100名を超えるスタッフを配置し、在宅復帰率は80%を超えています。こうした実績は国内外から高い評価をいただき、最近では韓国から毎年視察団が訪れ、韓国の学術大会や病院に当院の職員が招待され講演を行うようになりました。

平成26年には回復期リハビリテーション病棟と最新設備を取りそろえたりハビリテーション室が完成、既存病棟も改修しより快適な環境で質の高いサービスを受けていただけるように努力しています。

私達の病院には力不足の点多々ありますが、近隣の医療・介護施設との連携を深め、皆様に助けていただきながら地域医療に貢献することができればと考えています。今後ともご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

〈医療法人愛の会 光風園病院の現状〉

1) 概要

住 所 下関市長府才川二丁目21-2
理事長・病院長 木下 毅
診 療 科 内科、呼吸器科、循環器科、皮膚科、
リハビリテーション科
病 床 数 298床
職 員 数 460名
併設施設 介護老人保健施設
(入所定員71名・通所定員30名)
訪問看護ステーション
院内保育所
特別養護老人ホーム
介護老人福祉施設
デイサービスセンター
訪問介護事業所
居宅介護支援事業所
ケアハウス

2) 沿革

昭和2年3月 木下内科開設（平成13年3月廃止）
昭和15年2月 光風園療養所開設
昭和25年4月 木下漁港診療所開設（平成5年3月廃止）
昭和26年7月 医療法人愛の会設立
昭和56年2月 光風園療養所を光風園に名称変更
平成5年7月 老人保健施設さくら寮開設

平成8年4月 光風園訪問看護ステーション開設
平成10年4月 光風園から光風園病院へ名称変更
平成18年5月 光風園病院リハビリテーションセンター開設
平成26年1月 回復期リハビリテーション病棟、リハビリテーション室新築
平成26年4月 既存病棟改修完了、織島病院と合併し298床に増床

3) 特徴

医療法人愛の会基本理念 「自分が受けて満足できるサービスを提供する」

光風園病院 基本方針

- ① 医療度が高い慢性期の患者さんに適切な医療とケアを提供します。
- ② 回復期リハビリテーションでは心身機能を最大限に改善し円滑な在宅復帰を目指します。また、維持期のリハビリテーションでは心身機能の維持向上と生活の質の向上を目指します。
- ③ 認知症の患者さんの不安をやわらげ、安心して生活が送れるように医療とケアを提供します。
- ④ 終末期にある患者さんの心身の苦痛をやわらげ、最期までその人らしい日々を送れるように支援します。
- ⑤ 地域の関連機関と協力しながら在宅支援を行います。

協会役員コーナー

在宅医療は本当に進むのか？



小野田赤十字病院

病院長 水田 英司

いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年以降の医療体制にターゲットを絞り、また2年毎の診療報酬改定と絡ませて国が重点課題のひとつにあげているのが「在宅医療の充実」である。

在宅医療は「訪問診療」という名前ですと以前から行われていたものであるが、より注目されだしたのは平成18年度の診療報酬改定以来であろう。この時から「在宅療養支援診療所」を登場させて開業医に発破をかけた。そして平成20年度の改定では病院にも「在宅療養支援病院」と名付けて在宅医療へと導く予定だった。ところが、単独医療機関のみでの訪問診療や24時間体制等いくつかの高いハードルがあったため国の目論見どおり手を挙げる施設は少なかった。そこで平成24年度の改定時に、「機能強化型」という冠をつけ加えて「複数の医療機関が連携してもいいですよ」というようにハードルを下げてきた。これによって確かに支援病院はその数が増えてきたようである。

しかし、平成24年の中医協検証部会の調査では、在宅医療を担当する常勤医師3名以上の確保ができない、定期的なカンファレンス実施ができない、在宅での看取り実績が少ない、緊急往診実績が少ない等の理由で加算が取れない病院はいまだに多いと思われる。山口県では平成25年12月現在、訪問診療を行っている診療所は290施設、病院は36施設となっており、そのうち在宅療養支援診療所が154施設、在宅療養支援病院が13施設

の届け出となっている。平成25年に策定した県の第六次保健医療計画では平成29年度までに在宅療養診療所は140施設、在宅療養支援病院は10施設となっており、この数字から見ると山口県では一応充足されているように見えるが、これらの殆どは元々医療機関の多い山陽側に偏在している。この状況は今後改善されるのか。

一方、国の推計では在宅医療の必要な人は現在一日当たり17万人から2025年には29万人に増えるといっている。また別の調査では国民の6割が自宅での療養を求めており、要介護状態になっても自宅や親族の家での介護を希望する人が4割いるらしい。この点からも医療機関が率先して参加できる在宅医療の仕組みが必要と思われる。従来の診療報酬改定では「回復期リハ病棟」や「亜急性期病床」に6～7割の在宅復帰機能を持たせていたが、この度の診療報酬改定においては「療養病床」にも在宅復帰機能が求められるようである。2025年が間近に迫る今、医療と介護を合わせた「在宅医養」が国の思惑どおり進むことを期待したい。

なお、この度の診療報酬改定では、連携医療機関個々の緊急往診実績や看取りの実績を求めるなど在宅療養支援病院の要件を再び厳しくするようである。国のすることは理解しがたい。

村岡新県政に期待したい

独立行政法人 国立病院機構
専門医療センター

病院長 佐柳 進

第二次安倍内閣の発足以来、昨夏の社会保障制度改革国民会議報告、昨秋のプログラム法成立と続き、今春には諸関連法が成立ないし審議されているだろう。その大宗は医療・介護制度の主たる調整の場を都道府県行政（以下「県行政」）に託することにある。平成26年度は、わが国医療の大転換の年になる。今次診療報酬改定と新たな財政支援制度（基金）による経済誘導をテコとして、病床機能報告制度と地域医療ビジョン策定が始まり、2018年の医療計画・介護保険事業支援計画の改定へと繋がる。ここでも肝心なところは、全て県行政を舞台として進められることだ。

わが国が超高齢社会にシフトする中で、最も矛盾が噴き出すのが社会保障だが、世界に誇るこの制度を持続発展させる困難な役割を、まるで都道府県に丸投げするかの如くで、甚だ不安に感じるのは恐らく私だけではないだろう。その不安の底流には、47都道府県には大変に大きなバラツキがあるという厳然とした事実にある。創意工夫を引き出す政策テーマに47都道府県間の競争は有効だが、セーフティネットの安定確保には恵まれた県民とそうでない県民の差別を出すわけにはいかない。

一般的に県行政は、情報の開示や衆議を尽くす事は国ほどでないが、自ずと限定されたステークホルダーの間で雨降って地固まる決着を期待できるところが味噌だ。長く何も決められない国政（今は違うが）に失望した国民には、兎も角も決められる県政は魅力だが、その前提には公平公正で未来を明るく豊かな超高齢社会として照らす聡明な企画力と県民からの英知の結集が求められる。山口県病院協会としても、その役割の一翼をしっかりと担うことが求められる。

病院スタッフコーナー

優しさと質の高い看護を目指した取り組み



周南市立新南陽市民病院
看護部長 福田 豊美

当院は、周南市の中核的医療機関として、「市民に奉仕する医療」という理念のもと、地域に密着した「地域まるごと医療」を目指しています。看護部では、地域の皆様に質の高い看護を提供するため、院内ラダー別教育に加え、「いつでもどこでも全員が研修できる」を目標に、公費での「一人1研修」やインターネット研修を取り入れています。また、看護部だけでなく、NST、ICT、褥創対策など他職種との連携で、勉強会やカンファレンスを開催し、よりよい看護が提供できるように努力しています。

もう一つの取り組みとして、「患者さんにも職員にも優しく」を目指し、職員の接遇改善とワーク・ライフ・バランス（WLB）の充実をはかっています。接遇改善は、看護部が中心となって全職種が「サービス向上委員会」として活動を始めました。身だしなみや言葉遣いの改善だけでなく、総合案内の充実や「患者相談コーナー」を設けて、患者さんの意見に耳を傾けることから、患者さんの立場に立ったサービスや健康相談を心がけています。

WLBでは、平成22年より短時間正社員制度を取り入れ、看護部全体の協力のもと多くの看護師が利用しています。私は、「優しい看護は優しい職場環境から生まれる」と思っています。これからも学びやすく働きやすい環境を作り、地域の皆様に優しさの輪を広げ、質の高い看護が提供できる病院を目指し活動していきたいと思えます。

新人を支えるために



医療法人 聖比留会
看護局
教育長 大澤 和恵

新年度を迎え、セントヒル病院と厚南セントヒル病院との合同新人研修がスタートしました。入職する新人は、看護経験のある中途採用者がほとんどです。中途採用者は、即戦力として期待されますが、職場環境に慣れないことや求めてきたことと現実とのギャップなどにより、新卒者以上にリアリティーショックに陥りやすい状況があります。現場で新人を担当するプリセプターは、新人が職場環境に適應できているか把握するために色々な工夫をしています。しかし、プリセプターだけに任せておけばよいわけではありません。看護師長は、皆で新人を育てる雰囲気づくりをする役割を担っています。プリセプターが前向きに意欲をもって役割を果たせるように工夫しなければなりません。

人は育てられたように人を育てます。看護師長が心を寄せていることがプリセプターに伝われば、それだけでプリセプターに勇気が湧きます。有効な声かけやコーチング、表現法を身につけていれば、さらに効果はあがります。

教育長である私は、新人研修の全ての過程における責任者です。研修プログラムの企画・評価はもちろん、看護師長とプリセプターへの教育的・精神的支援をしなければなりません。そして、新人が「もっともっと看護がしたい」、「これからも、ずっとここで働きたい」と思えるような新人研修にしていきたいと思えます。

病院スタッフコーナー

安全で主体性のあるお産を目指して



医療法人岩国病院
助産室

室長 糸杉 愛

当院は「家庭的で心あたたまる医療を提供する」という理念のもと、地域のニーズに応える医療を目指しています。

私は助産師として勤務していますが、内科疾患・精神疾患を有する妊婦が増えてきているのを感じます。また肥満も増え、結果お産が難しくなってしまいます。肥満は他の疾病を呼び、妊娠中だけでなく、産後も尾を引くことがあります。当院では母親の健康を守ることは赤ちゃんの健康、ひいては家族全体の健康を守ることにつながると考えています。そこで助産師と栄養士が協力して、妊娠初期より日常生活指導・栄養指導を行い、肥満予防や合併症予防に努めています。

病棟では、出産がその人にとって満足のいくものとなるように、可能な限り希望に合わせた分娩となる様努力しています。もちろん母子の安全性を確保することが最優先されますので、全ての希望をかなえられる訳ではありませんが、妊婦さん本人が自分自身のお産について考え、主体性を持って分娩に臨むことが出来るように援助していきたくと思っています。家族みんなで分娩を支え、妊婦さん自身も力を十分発揮し、新たな家族の一員を皆で迎えることは、健全な家庭を作る第一歩であると考えています。家族みんなでその命の誕生の喜びを分かち合い、明るい家庭を築いてもらうことは職員にとってもまた喜びです。私達もあたたかく妊婦さんを迎えられるよう、努力していきたくと思います。

はまゆう（重度認知症患者デイケア）について



医療法人社団 福寿会
福永病院
作業療法士

南保 直人

医療法人社団 福寿会 福永病院は長門市ののどかな田園風景の中にたずむ、老人医療を主体とした病床数138床（精神科）の病院です。

重度認知症患者デイケアを行っている当会の「はまゆう」では、「博愛の精神」のもと、地域の皆さまが心安らかに日々過ごされますよう、認知症の方とご家族の方を支援しています。精神科医、精神科医療の専門家である作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護福祉士がチーム医療を通し、患者様、ご家族、あるいは知人、誰もが遭遇する「老い」に対し、その時々で最善のケアを心がけております。

通院する認知症の方々はBPSD（行動・心理症状）が著明である為に、本人自身が苦しみ、かつ介護する側にも困難をもたらし、より医学的な介入や医療行為が求められ、精神科専門療法として薬物療法のみならず種々の非薬物療法を行っています。

認知症のリハビリテーションでは、個別療法だけではなく集団療法を用いる事もあり、集団だからこそできる周囲への気配り、他者への思いやりが生まれ、社会性を育てていく事に重点をおいています。また、ご家族への認知症への理解を深めていただく働きかけを通し、デイケアという環境の中で自然に優しさを育み、住み慣れたご家庭においても、穏やかな精神で家族と楽しく寄り添いながら生きていくことを目標としています。当会の重度認知症患者デイケアではそのような役割が果たせるようこれからも、職員一同日々努力してまいります。

四県病院協会連絡協議会報告

平成26年1月24日（金）山口グランドホテルにおいて福岡・岡山・広島・山口四県の第19回四県病院協会連絡協議会が開催された。

今回協議会は、山口県病院協会の引き受けにより開催されたもので、当協会より木下会長他14名が出席、他県からの役員を合わせて総勢28名が一堂に会した。

各県病院協会が提出し意見交換された議題は次の通りである。

- 1) 各県病院協会の事業実施状況について（各県資料交換）
- 2) 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業（福岡方式）について（福岡県提案）
- 3) 勤務医の雇用環境改善について
「全国医師会勤務医部会連絡協議会岡山宣言」（岡山県提案）
- 4) 病床機能報告制度・地域医療ビジョンについて（広島県提案）
- 5) 在宅医療への病院の取り組みについて（山口県提案）

福岡県は、医療事故、特に診療行為に関連した死亡事例への対応として「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」に全ての医療機関が参画できる体制について説明した。

岡山県は、勤務医の雇用環境の実態を理解し改善に努めていくことを要望した「岡山宣言」について説明した。

広島県は、病床機能報告制度・地域医療ビジョン等の今後の医療動向及び医療法等改正の検討状況について説明した。

山口県は、在宅医療支援病院加算取得状況を中心とした在宅医療への取り組みについて山口県の状況を説明した。各議題に対して、多くの質問・意見が述べられるなど活発な情報交換が行われた。

なお、次回連絡協議会は、福岡県の引き受けで平成27年1月23日（金）に開催となる。



四県病院協会連絡協議会会議風景



写真奥左より
広島 青山会長 福岡 竹中副会長 山口 木下会長 岡山 小出会長

医療経営講習会報告

平成25年度 冬季医療経営講習会

平成26年2月28日（金）、ホテルニュータナカにおいて、平成25年度冬季医療経営講習会が開催され、86名の参加があった。

講習会のテーマ・講師は以下のとおり。

【講習会】

- テーマ 「2025年の医療・介護のモデル」
～病院を中心とした地域包括ケア～
- 講師 上智大学総合人間科学部 社会福祉学科
教授 栃本 一三郎 氏

講師の栃本氏は、「地域包括ケア体制の概念が現れた背景」「地域の持続可能性からみて地域包括ケアシステムは必須条件」「地域包括の中心は地域包括支援センターから地域自身へ」等について、具体的な事例を示しながら講演された。

今回のテーマは、2025年の医療・介護のモデルにおいて、病院の役割について考えさせられるものであり、参加者は真剣に受講していた。



講習会風景



栃本 一三郎氏

諸会議報告

平成25年度 第5回常任理事会

日 時 平成26年1月17日（金）16：00～17：20
開催場所 山口グランドホテル

【承認事項】

1. 平成25年度冬季医療経営講習会の開催について
2. 平成25年度第2回事務長部会研修会の開催について
3. 平成25年度医療事務担当職員研修開催について
4. 平成26年度初級職員研修会開催について
5. 在宅医療推進フォーラム後援依頼について
6. B型肝炎情報（支援）セミナー後援依頼について
7. 山口銀行主催セミナー後援依頼について

【協議事項】

1. 総務委員会報告事項について
2. 平成25年度（第19回）四県病院協会連絡協議会について
3. 第15回県医師会役員との懇談会開催について
4. 平成26年度定期総会について

【報告事項】

1. 県各種委員会等の結果報告について
 - 木下会長
 - ・山口県医療対策協議会（第1回）（12月26日）
 - 水田副会長
 - ・医療費適正化推進協議会（12月24日）
 - 三浦副会長
 - ・県民の健康と医療を考える会（12月17日）
 - 佐柳常任理事
 - ・山口県看護職員確保協議会（11月14日）
 - 天津事務局長
 - ・県民の健康と医療を考える会（12月17日）

【その他】

1. 第9回医療関係団体新年互礼会報告（1月11日）
2. 新聞広告について

平成25年度 第3回総務委員会

日 時 平成26年1月7日（火）15：00～16：40
開催場所 新山口ターミナルホテル

【協議事項】

1. 叙勲・褒章受章候補者の推薦要領について
2. 平成26年度県選奨受賞候補者の選定について
3. 平成26年度県知事表彰（優良看護職員）候補者選定について
4. 平成26年度知事表彰（救急医療）候補者選定について
5. 平成26年度病院優良従業員の表彰（山口県病院協会会長表彰）及び記念品について
6. 平成26年度山口県病院協会事業計画について

平成25年度 第4回情報管理委員会

日 時 平成26年3月25日（火）15：00～17：00
開催場所 新山口ターミナルホテル

【協議事項】

1. 4月号の発行について
2. 7月号の発行準備について

山口県病院協会正・副会長、顧問会議

日 時 平成26年3月11日（火）17：30～18：00
開催場所 山口市湯田温泉「古稀庵」

【協議事項】

1. 一般社団法人への移行について
2. 平成26年度事業計画について
3. 平成26年度事務局職員の再雇用及び給与について

研修会報告

平成25年度医療事務担当職員研修会

平成26年3月17日（月）山口県総合保健会館 多目的ホールにおいて、平成25年度医療事務担当職員研修会が、事務長をはじめ医事担当者334名が参加して行われた。

平成26年度の診療報酬改定は、消費税対応分を除くと実質マイナスの改定率となり、病院には厳しい改定となっている。今改定については、2025年に向けての、医療機関の機能分化や連携、在宅医療の充実等を進めていこうという方向性も示されており、今後それぞれの経営方針を立てるうえでの道標が示された改定と言うこともできる。

病院収入の柱である診療報酬請求を担当する医療事務担当職員は、3時間にも及ぶ講師の説明に熱心に耳をかたむけていた。

【研修会】

○テーマ「平成26年度社会保険診療報酬改定の概要」

講 師 厚生労働省中国四国厚生局山口事務所
医療指導監視監査官 木下 仁 氏
管理係長 堀部順史 氏



堀部 順史氏 木下 仁氏



研修会風景

事務長部会研修会報告

平成25年度第2回山口県病院協会事務長部会研修会報告

平成26年2月26日（水）、新山口ターミナルホテルにおいて、第2回事務長部会研修会が開催され102名の参加があった。

研修会のテーマ・講師は以下のとおり。

【研修会】

テーマ 「平成26年度診療報酬改定で病院経営はどう変わるか」

講師 有限会社メディカル・サポート・システムズ
代表取締役社長 細谷邦夫 氏

講師の細谷邦夫氏は、「平成26年度診療報酬改定の基本的な考え方」「今後の社会保障改革のスケジュール」について解説されたのち、今回の診療報酬改定のポイントとなる点数等の変更について主要項目ごとに具体的に説明、今後の病院の果たすべき役割について講演された。

診療報酬の改定は、病院経営に与える影響も大きく、参加者は熱心に耳を傾けていた。

研修会終了後に意見交換会が開催され講師を交えて有意義な時間を過ごした。



研修会風景



細谷 邦夫氏



総合病院
山口赤十字病院
事務部長

重政 義貴

平成25年度第2回山口県病院協会事務長部会研修会に参加して

2月26日、山口市内のホテルにおいて事務長部会の研修会が開催されました。このたびの研修会では、病院関係者の一番の関心事である診療報酬改定についての講演が行われ、多くの事務長さん方が終始熱心に講師の話に耳を傾けておられました。

平成26年度の診療報酬の改定は、国が2025年（平成37年）のあるべき社会像を想定し、消費税の増収が段階的に生じる期間内に社会保障制度改革を集中的に実施するための一歩とするものですが、消費税アップへの対応も十分でなく、実質はマイナス改定となっています。

今回の改定について、特に、急性期の病院にあっては、「医療機関の分化・連携」への対応が早急に求められています。また、地域の病院として、在宅医療の充実や地域包括ケアシステムの構築も進めていく必要があります。

当日の研修では、講師から報酬改定の主要項目とそのポイントとなる点数の変更等が具体的に説明されましたので、各病院にとって、それが大変厳しい内容であり、今後病院経営がどう変わるのかが容易に想像できるものでした。

これからは、診療報酬上の加算が少しでも確保できるよう、事務長さんをはじめ、事務職員の方々の奮闘が日々続くものと推察いたします。私も同様に、病院協会事務長部会や事務長さん方と情報交換し、今回の改定に取り組んでいきたいと思っています。皆さん、共に頑張ってください。

事務長部会コーナー

平成25年度 第3回事務長部会常任幹事会

日 時 平成26年2月26日（水） 14：00～14：30

開催場所 新山口ターミナルホテル

【協議事項】

1. 第2回事務長部会研修会役割分担について
2. 平成25年度事務長部会支部会議について
3. 平成26年度病院協会事業計画について「事務長部会としての取り組み」

山口県病院協会事務長部会・各支部会議報告

平成25年度 山口県病院協会事務長部会支部会議が各支部で開催され、議題に対し各支部とも熱心な討議を行い活発な意見交換がなされた。

開催支部と会議内容は次の通り

【下関支部】

開催日 平成25年11月15日（金）

場 所 下関リハビリテーション病院

- 議 題
1. 風水害・地震等の防災訓練の取り組みについて
 2. 接遇の取り組みについて
 3. 永年勤続表彰について
 4. その他情報交換等



下関支部

【山口・防府支部】

開催日 平成26年2月17日（月）

場 所 山口県総合医療センター

講 演 テーマ「災害医療について」

講 師 山口県立総合医療センター

院長 前川 剛志 氏

テーマ「萩市集中豪雨災害時の状況」

講 師 都志見病院 事務長 嶋崎 隆郎 氏



山口・防府支部

【宇部・小野田・美祿支部】

開催日 平成26年2月20日（木）

場 所 国際ホテル宇部

講 演 テーマ「大規模災害時の災害対策本部並びに消防との連携について」

講 師 都志見病院 事務長 嶋崎 隆郎 氏



宇部・小野田・美祿支部

【岩国・柳井支部】

開催日 平成26年2月21日（金）

場 所 柳井クルーズホテル

議 題 1. 平成25年度病院協会事務長部会活動内容の報告

2. 病院間の連携について

3. 各病院が抱えている問題点について

講 演 テーマ「平成26年度診療報酬改定について」

講 師 株式会社ニチイ学館 医療関連事業統括本部

事業部事業推進課 三刀谷 美智恵 氏



岩国・柳井支部

【周南支部】

開催日 平成26年3月10日（月）

場 所 ザ・グラマシー

講 演 テーマ「萩市集中豪雨災害時の状況」

～平成25年7月28日 被災当初の関係諸機関の連携～

講 師 都志見病院 事務長 嶋崎 隆郎 氏

議 題 1. 各病院の新たな取組みについて

「災害拠点病院としての準備と対策」

徳山中央病院 施設課長 手嶋 輝男 氏

「ワーク・ライフ・バランスの取組推進について」

みちがみ病院 事務部長 藤田 賢 氏

2. 会議への提案、要望、連絡事項等について

3. 事務長交代者紹介等



周南支部

お知らせコーナー

一般社団法人山口県病院協会へ移行

山口県病院協会は、予てより一般社団法人への移行準備を進めていましたが、平成26年3月に山口県知事の移行認可を受け、4月1日付けで一般社団法人への移行登記を行いました。

会員の皆様には、今まで以上のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山口県医師会三役との懇談会

平成26年1月28日（火）、山口市湯田温泉「割烹 ひさご」において、恒例の県医師会との懇談会が開催されました。医師会からは小田悦郎会長他計5名、病院協会からは木下毅会長他計5名が参加して、診療報酬改定、消費税引上げに伴う影響・県内の医療情勢・地域医療連携・医師不足問題等について活発な意見交換が行われました。

平成25年度山口県新型インフルエンザ等初動対応連絡訓練の実施について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、当協会が平成26年1月10日付で山口県より「指定地方公共機関」へ指定されたのを受けて、平成26年1月21日（火）に平成25年度山口県新型インフルエンザ等初動対応連絡訓練が実施されました。

訓練の内容としては、新型インフルエンザ等の発生から山口県新型インフルエンザ等対策本部の開催前までの初動対応として、県庁関係課・室及び関係機関等との情報連絡を行うもので、この訓練は、国が行う政府全体訓練に合わせて実施されました。

身体障害者手帳の認定基準（ペースメーカー、人工関節等）の改正について

医療技術の進歩により、ペースメーカーや人工関節等を入れても大きな支障がなく、日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、医学的見地から検討が行われ、平成26年4月から身体障害者手帳の認定に関する取扱いが変更されます。

変更内容については当協会HPへ掲載しています。（問い合わせ先：山口県健康福祉部障害者支援課）

平成26年度経済センサス・基礎調査及び平成26年商業統計調査への協力依頼について

この度、総務省、経済産業省及び山口県では、平成26年7月に「経済センサス-基礎調査」と「商業統計調査」を一体的に実施することになりました。全国の事業所・企業が対象となり、調査結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

山口県総合企画部統計分析課より、調査について協力依頼がありました。ご協力よろしくをお願いします。



会員等の移動

会員の変更

- ・医療法人山口平成会 山口平成病院 病院長 立石 肇（変更前 病院長 高木 賢一）
- ・医療法人周友会 徳山病院 理事長 高山 成吉（変更前 病院長 入船 龍也）

法人名変更

- ・医療法人豊愛会 豊北病院（変更前 医療法人周友会 豊北病院）

病院協会の主な行事予定

- 5月28日 山口県病院協会定時総会（会場：山口グランドホテル）
- 6月5日 初級職員研修会（会場：山口県総合保健会館）
- 6月中旬 医療懇話会（予定）
- 8月6日 栄養関係職員研修会（会場：山口県総合保健会館）

編集後記

2014年診療報酬改定において、病院機能の分化が強調されております。病院機能の分化が言われて久しいが、そのはつきりとした意味の捉え方は、かなりあいまいで、特に亜急性期の定義になると、かなり不明確のまま、病院機能の報告制度が決定されようとしております。

わが国の超高齢化社会の医療問題において、多彩な病期、病態への対応が必要であることを考えたときに、現在の本邦における中小の病院こそがその中心的役割を果たすことが考えられます。ここで大切なのは、中小の病院が主として担うこの地域一般病院的機能が、連携を念頭に置いているということです。どんなに優れた、際立った機能があっても、他との連携なしには機能を十分には発揮できません。機能分化の議論には、病院間の有機的な連携なしにはありえません。

また、患者選択が、機能分化として浮上しております。患者は、自らの重症度によって、病院を選択するわけでは、必ずしもありません。自分が病氣だと思ったときに、誰が自分で軽い病氣だと思って、重症に対応できない病院を選択するのでしょうか。このような機能分化は、空疎に思われます。（瀧原博史）